

都城市簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県都城市

事 業 名 : 都城市簡易水道事業(末端給水事業)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 5 月 1 日	計画給水人口	11,426 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用 (平成31年4月1日)	現在給水人口	6,731 人
		有収水量密度	0.16 千 m^3 /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	12	管 路 延 長	204.54 千m
	配水池設置数	16		
施 設 能 力	4,361 m^3 /日	施 設 利 用 率	63.7 %	

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別に基本料金と従量料金を設定しています。用途は一般用、公衆浴場用及び特別用の3つを設定し、一般用と公衆浴場用については、口径別に基本料金を設定しています。従量料金については、通増方式を採用しております。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 8 年 4 月 1 日

<料金表 一般用>

メータ口径	基本料金 1か月につき	9 m^3 未満	9~20 m^3	21~50 m^3	51 m^3 以上
13mm	510円	33円/ m^3	140円/ m^3	180円/ m^3	210円/ m^3
20mm	840円				
25mm	1,180円				
40mm	2,820円				
50mm	5,320円				
75mm	10,370円				
100mm	16,390円				
150mm	25,000円				

<料金表 公衆浴場用>

メータ口径	基本料金 1か月につき	9 m^3 未満	9~20 m^3	21~50 m^3	51 m^3 以上
13mm	510円	33円/ m^3	140円/ m^3	100円/ m^3	130円/ m^3
20mm	840円				
25mm	1,180円				
40mm	2,820円				
50mm	5,320円				
75mm	10,370円				
100mm	16,390円				
150mm	25,000円				

<料金表 特別用>

メータ口径	基本料金 1か月につき	1 m^3 以上
13 ~ 150mm	無	130円/ m^3

④ 組織(令和7年3月31日時点)

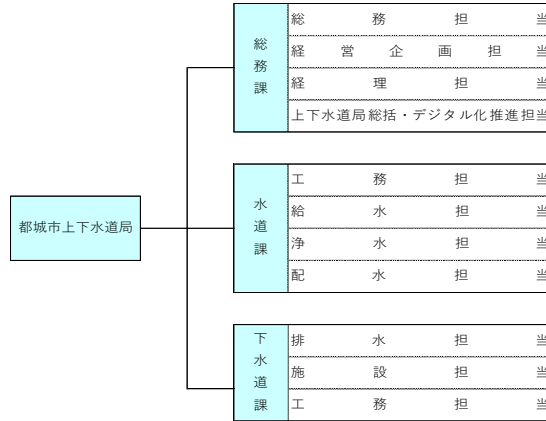
組織体制:1局3課11担当制

職員数:88名

年齢構成・職種:

	局長	総務課	水道課	下水道課	合計
10代	0	0	0	1	1
20代	0	4	8	3	15
30代	0	5	8	8	21
40代	0	7	8	3	18
50代	1	7	12	5	25
60代以上	0	0	6	2	8
合計	1	23	42	22	88
事務職員	1	21	19	7	48
技術職員	0	2	23	15	40
合計	1	23	42	22	88

組織図:



【簡易水道事業】

職員数:5名

年齢構成・職種:

	総務課	水道課	合計
10代	0	0	0
20代	0	0	0
30代	0	2	2
40代	1	2	3
50代	0	0	0
60代以上	0	0	0
合計	1	4	5
事務職員	1	1	2
技術職員	0	3	3
合計	1	4	5

※令和6年度:組織内の人事異動に伴い、一時的に5名体制
令和7年度:従来どおり6名体制

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用として各浄水場施設の運転管理業務や料金収納業務等の委託を継続して実施しています。
また、経営の効率性及び経営基盤の強化等を図る観点から、本市上水道事業への統合を推進し、田辺地区と笛水地区を統合しました。その他の地区についても、現在、統合に必要な整備事業を実施中です。
アセットマネジメントについては、令和2年度に水道施設の資産管理計画を策定し、施設・設備の健全度評価や更新需要の把握、投資の平準化に活用しています。これにより、計画的かつ効率的な施設更新を推進し、持続可能な水道事業運営の基盤を構築しています。
デジタル化の推進として、令和6年度より衛星データを活用したAIによる管路の漏水リスク評価を導入し、漏水調査に活用しています。
なお、水道事業の広域化による事業統合、経営の一体化、管理の一体化及び施設の共同化につきましては、近隣自治体と検討及び実施を行なったことはありません。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙1のとおり(令和6年度決算に基づく、簡易水道事業及び御池簡易水道事業合算のもの)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

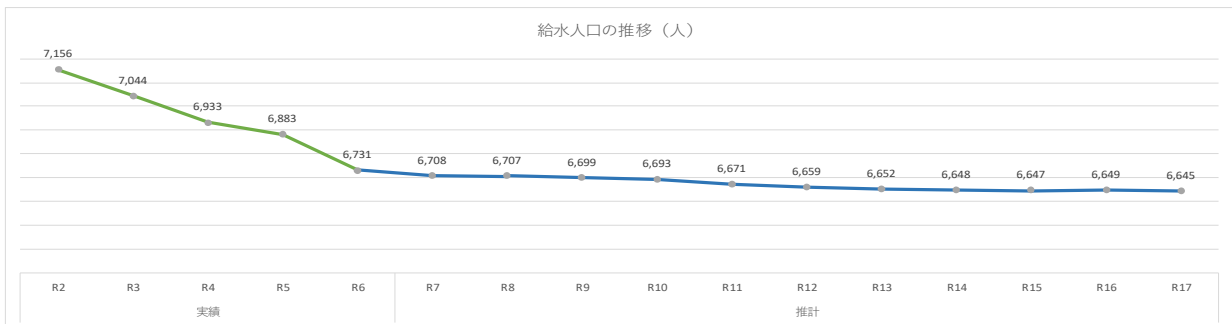
本計画における給水人口の予測は、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として実施しました。予測手法については、第3次都市圏総合計画(令和8年度から令和15年度)における人口推計を基礎として推計を行いました。総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計と比較したうえで、本市の移住定住対策等の施策効果を反映した独自推計による目標人口を設定しており、令和15年度までの人口維持を目標としています。

現在の給水人口は令和6年度末で6,731人となっており、計画期間の最終年度である令和17年度末には6,645人と予測しています。現在の給水人口と比較すると86人(約1.3%)の減少となり、年平均で約0.12%の減少率となります。

なお、令和6年度決算における普及率は、給水区域内人口に対して98.5%となっています。未給水区域については、費用対効果を勘案した結果、現時点では解消計画及び給水区域の拡張予定はありません。

この予測は、本市の人口減少抑制に向けた取組効果を考慮した推計となっており、総合計画との整合を図ったものとなっています。

	実績					推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
現住人口 (第3次都市圏総合計画)	160,640	159,635	158,777	158,114	159,570	159,014	159,004	158,806	158,668	158,154	157,871	157,701	157,597	157,577	157,638	157,526
給水区域内人口	7,230	7,134	7,031	6,981	6,831	6,807	6,807	6,798	6,792	6,770	6,758	6,751	6,747	6,746	6,748	6,743
給水人口	7,156	7,044	6,933	6,883	6,731	6,708	6,707	6,699	6,693	6,671	6,659	6,652	6,648	6,647	6,649	6,645



(2) 水需要の予測

本計画における水需要の予測は、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として実施しました。令和6年度の給水実績は、一日最大配水量が3,533m³、一日平均配水量が2,778m³、一日平均給水量が1,940m³となっています。

水需要予測は、口径および水量別の過去5年間のデータから傾向を把握し、口径の規模に応じて異なる手法を採用しています。小口径である13mmおよび20mmについては、一人の1日あたりの使用水量に給水人口を乗じて積算する原単位法を用いています。小口径原単位は減少傾向にあり、令和6年度の238.8L/人・日から令和17年度には228.2L/人・日まで減少すると予測しています。

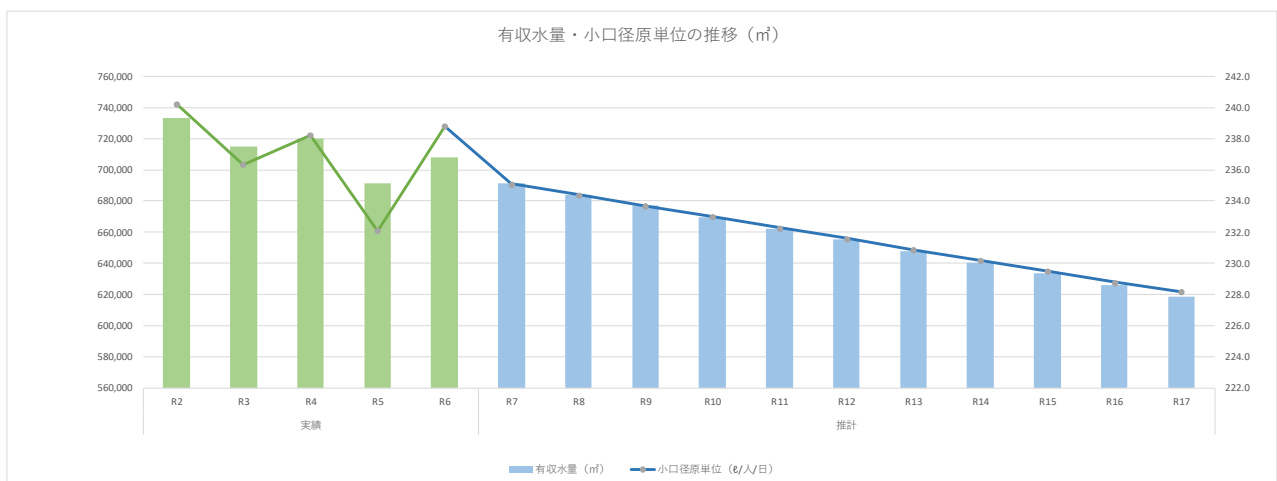
中・大口径である25mm以上の口径については、過去5年間の実績データに基づく回帰分析により推計を行いました。

なお、用途別の個別推計は行っていませんが、口径別および水量別の過去データにより傾向を把握しているため、家庭用、営業用等の各用途のこれまでの需要動向は推計に反映されています。

また、有収率については、漏水調査に基づく管路の修繕や老朽管の更新等により向上を目指していますが、本推計では過去の実績データに基づく傾向分析により、現状と同等の有収率が持続するものとして算出しています。

これらの予測手法により算出した結果、年間有収水量は令和6年度の708,028m³から令和17年度には618,717m³と予測しており、計画期間中に89,311m³、率にして約12.6%の減少を見込んでいます。この減少は、給水人口減少や節水機器の普及等による影響と考えられます。

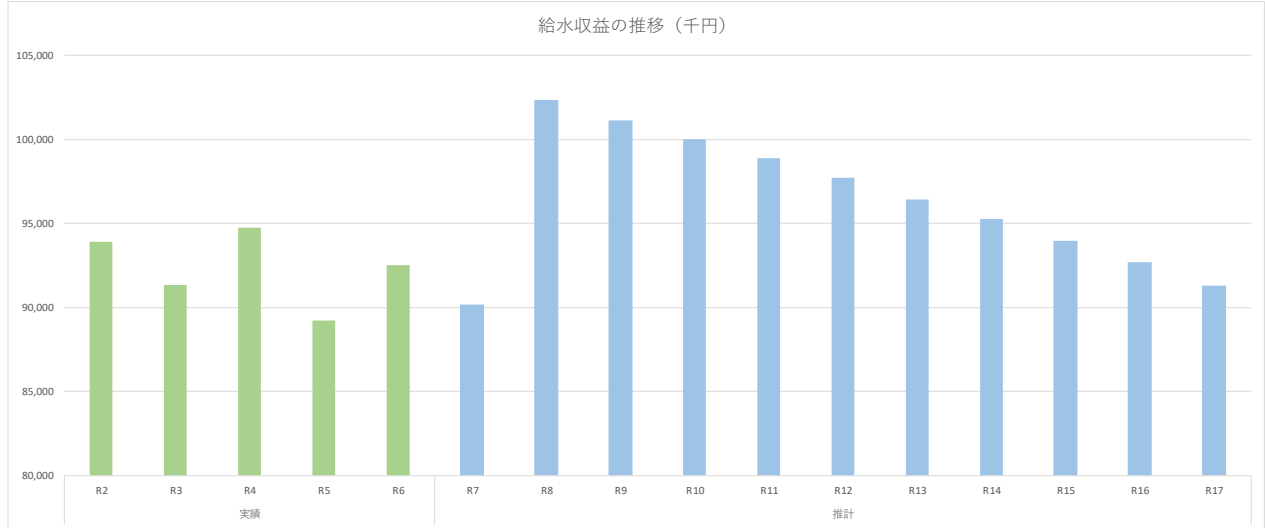
	実績					推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量 (m ³)	733,067	714,632	719,796	691,586	708,028	691,526	684,246	676,965	669,684	662,404	655,121	647,841	640,560	633,278	625,998	618,717
小口径原単位 (ℓ/人/日)	240.2	236.3	238.2	232.1	238.8	235.1	234.4	233.7	233.0	232.3	231.6	230.9	230.2	229.5	228.8	228.2



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測は、令和8年度から令和17年度までの10年間を対象として実施しました。
 令和6年度の給水収益実績は92,553千円となっています。
 料金改定については、令和8年4月1日に平均改定率14.95%の料金改定を実施します。
 料金収入の算出方法は、従量料金については口径別および水量区別で算出した有収水量に料金表を乗じて算出し、基本料金については口径別の調定件数の過去5年間のデータから回帰分析により算出した調定件数に基本料金を乗じて算出しています。
 これらの予測手法により算出した結果、給水収益は令和6年度の92,553千円から料金改定効果により令和8年度に102,244千円に増加し、その後は水量減少の影響により減少し、令和17年度には91,309千円になると予測しています。
 計画期間中(令和8年度～令和17年度)の給水収益は、料金改定による増収効果があるものの、給水人口減少や節水機器の普及等による水量減少により、令和8年度をピークに減少傾向で推移すると見込んでいます。

	実績					推計										
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益(千円)	93,925	91,355	94,795	89,217	92,553	90,207	102,365	101,123	100,032	98,903	97,714	96,424	95,277	94,010	92,719	91,309



(4) 組織の見通し

令和元年度、17地区の簡易水道事業(飲料水供給施設を含む)のうち、笛水地区簡易水道事業を上水道事業へ統合したことにより、簡易水道事業会計支弁職員を1名削減し、現在、職員6名分(総務課事務職1名、水道課事務職2名、水道課技術職3名)の人員費を支弁しています。
 今後の組織運営については、業務量の適切な把握に基づいた職員配置を行うとともに、デジタル技術の活用や業務委託の適切な活用による業務の効率化を推進し、ベテラン職員から若手職員への技術継承の促進や体系的な研修制度の充実により知識・技術の継承に努めることで、安定した水道サービスの提供を継続していきます。

簡易水道事業職員数の推移(人)

R2	R3	R4	R5	R6
6	6	6	6	5

※令和6年度:組織内の人事異動に伴い、一時的に5名体制
 令和7年度:従来どおり6名体制

3. 経営の基本方針

事業概要:16地区の簡易水道事業(飲料水供給施設を含む)から成り立っています。

- ・簡易水道事業(13地区)高野、花木、富吉、麓、青井岳、永野、五反田、四家、七瀬谷、古江、上椎屋、下是位川内、上是位川内
- ・飲料水供給施設(3地区)飛松、本八重、太郎

経営理念:将来像を「いつも飲むおいしい水 都城の水道水」として、安全で良質な水道水を供給するとともに、市民に信頼され、満足される水道の構築を目指します。

基本方針:経営理念を実現するために、3つの基本目標を定めています。

- ①いつでも安全な水を安定して供給するために、簡易水道施設の再構築を進めるとともに、経営の健全化に向けた取組や更なるサービスの向上に努め、お客様の視点に立った事業運営を行います。
- ②安心しておいしく飲める水を供給するために、良質な水源を確保・保全し、水源から蛇口までの水質管理を徹底することにより、良質な水作りに努め、水道に対する信頼性と満足度の向上を図ります。
- ③事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給するために、耐震化計画等に基づく強靱な施設づくりと危機管理体制の強化を着実かつ計画的に推進します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>更新期を迎える水道施設及び管路について、ダウンサイジングを考慮した計画的な更新を推進し、老朽化施設の適切な維持管理により安定給水を確保します。</p> <p>財政面では、企業債残高の増大抑制により将来世代への過度な負担転嫁を回避しつつ、長寿命化の実現による更新費用の抑制を図ります。</p> <p>経営効率化については、統廃合事業による維持管理費の削減と施設のダウンサイジングによる建設費の縮減を推進し、長期的な事業運営コストの最適化を図ります。</p> <p>また、上下水道耐震化計画に基づく計画的な耐震化により、災害に強い水道システムの構築を目指します。</p>
-----	--

本計画期間においては、ストックマネジメントの考え方を反映し、施設の更新時期を適切に算出した上で、計画的かつ効率的な投資を実施します。持続可能な水道事業を運営するため、以下の3つの施策を重点的に推進します。

【施策1】ダウンサイジングの検討と推進

現有の施設等は、主に人口増加傾向であった高度成長期以降に建設されているため、今後の水需要予測と対比すると、施設(配水池等)の供給能力は過大となり、管路(配水管等)は、流速や損失水頭が過小となります。よって、更新期を迎える施設等については、可能な限りダウンサイジングや施設規模の適正化を推進し、費用を抑制した効率的な建設投資を行い、将来世代の負担軽減を図ります。

【施策2】長寿命化の実現

アセットマネジメントによる試算では、事業の創設期や拡張期に重点的に整備した施設等が更新期を迎えるため、今後、一定期間に建設投資が集中することとなります。よって、適切な点検や漏水調査等を実施し、計画的な修繕・改良を行うことで施設等の機能保全に努め、施設等の長寿命化を図り、建設投資の集中を分散し、効果的な建設投資を行います。

【施策3】耐震化の推進

簡易水道事業は、非常時において地理的条件等により他の水道から給水を受けるバックアップ機能を構築することが困難であるため、施設等の耐震化を推進することが重要です。更新期を迎えた配水池や浄水場は、効果的な施設の統廃合を検討した上で整備し、管路については、上下水道耐震化計画に基づき、重要度の高い基幹管路を優先的に耐震適合管への更新を進め、強靱な水道事業の構築を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>投資事業の実施にあたっては、将来世代の負担が過大とならないよう、計画的な償還と新規発行の調整により企業債残高の適正管理を図り、健全な財政運営を維持していきます。</p> <p>簡易水道事業は、給水区域のほとんどが中山間地域であり、施設が広範囲に点在するという地理的・地形的な要因から、給水原価が高額となり、料金収入のみによって経営することは困難です。そのため、一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況がありますが、安易に繰入金を増加させることがないよう努めます。</p> <p>また、安定した事業運営に必要な資金管理を適切に行い、持続可能な水道事業の運営を確保します。</p>
-----	--

財源の積算の考え方等について

料 金 : 「(3) 料金収入の見通し」に記載したとおり。
 企 業 債 : 企業債残高の適正管理を図りながら、起債できる範囲での新規借入額を試算。
 繰 入 金 : 総務省の繰り出し基準に基づく基準内繰入に加え、収支不足分を基準外繰入として積算。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費目の積算にあたっては、過去の実績や予算値を基礎とし、毎月勤労統計調査、消費者物価指数、建設工事費デフレーター等の各種指標に基づく物価上昇率を適切に見込んで算出しています。

営業費用の積算の考え方について

人 件 費 : 令和7年度予算値×物価上昇率
 職員数については、現在の人員体制を基本として将来も継続することを見込んでいます。
 動 力 費 : 配水量1m³あたりの単価×物価上昇率×年間予定配水量
 令和6年度年間動力費を年間総配水量で割った単価(16.08円/m³)に物価上昇率を考慮し、年間予定配水量を乗じて算出しています。
 修 繕 費 : 令和2～6年度決算平均額×物価上昇率
 委 託 料 : 令和7年度予算値×物価上昇率
 その他営業費用 : 令和2～6年度決算平均額×物価上昇率
 減 価 償 却 費 : 減価償却費は既存取得分と新規取得分とに区分して算出しています。
 既存取得分については固定資産システムにより算出し、新規取得分については投資計画に基づく取得原価を用いて計算しています。
 資 産 減 耗 費 : 対建設改良費割合(令和2～6年度決算平均)×建設改良費
 建設改良費に対する令和2～6年度決算平均割合を各年度の建設改良費に乘じて算出しています。

営業外費用の積算の考え方について

企 業 債 利 息 : 令和6年度末の既発債に係る利息は企業債償還予定表により算出し、令和7年度以降の新発債については各年度における企業債発行予定額に現在の利率を乗じて算出しています。
 その他の営業外費用 : 令和2～6年度決算平均額

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	宮崎県が実施する広域連携の協議会に参画し、近隣市町と連携を強化していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	未反映の取組みは特にありません。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	アセットマネジメントにおける本市更新基準による長寿命化と定期的な点検、修繕等を実施し、計画的な更新を実施していきます。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	施設の統廃合については、地理的条件等により困難な地区を除いて統合事業を推進しています。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	今後、施設等の更新時に、将来の水需要の減少に応じた適正な施設規模に更新していきます。
そ の 他 の 取 組	上水道事業への統合を実施予定です。

② 財源についての検討状況等

料 金	概ね3年から5年ごとに行う収支見通しの見直しの中で、必要に応じ適正水準について検証します。
企 業 債	未反映の取組みは特にありません。
繰 入 金	一般会計からの基準外繰入により赤字補填している経営状況であることから、今後も徹底したコスト削減や業務の効率化と財源確保に努め、一般会計からの基準外繰入の抑制を図ります。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組みは特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>本経営戦略は、常に経営状況の改善が図られるよう、実施状況の評価・検証を行い、随時、投資・財政計画(収支計画)の見直しを行います。また、実績との乖離が著しい場合や経営・財政状況が大幅に変更となった場合にも、見直しを行います。</p> <p>令和8年度からは、知識経験を有する者や市内の水道利用者等から構成される経営審議会を設置し、水道事業の経営について専門的かつ多角的な視点から審議を行います。経営審議会では、本経営戦略の実施状況や成果について定期的に検証を行い、必要に応じて戦略の見直しや改善策の提言を行うことで、より効果的で持続可能な水道事業経営の実現を目指します。</p>
-------------------------	---

経営比較分析表（令和6年度決算）

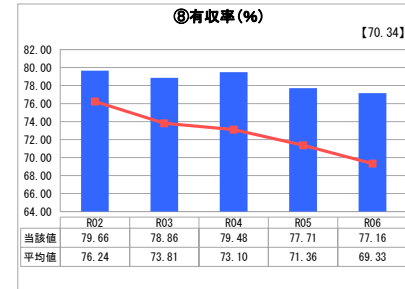
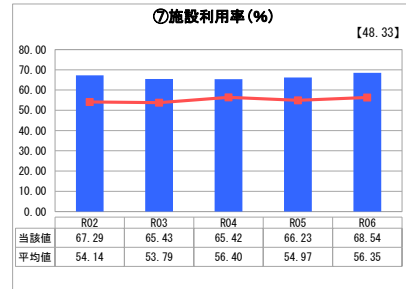
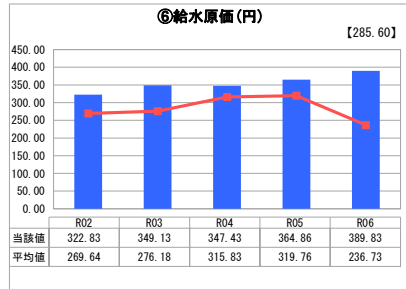
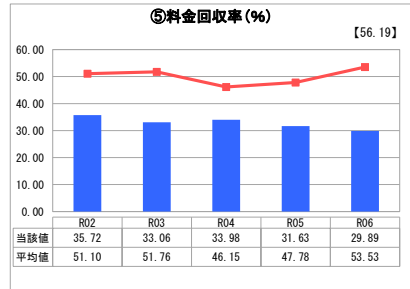
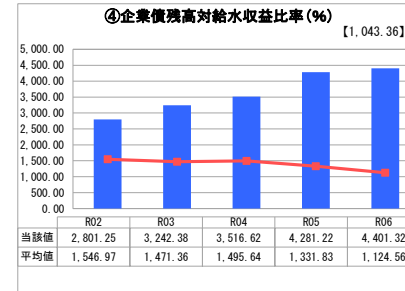
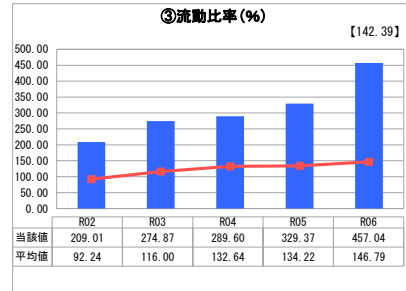
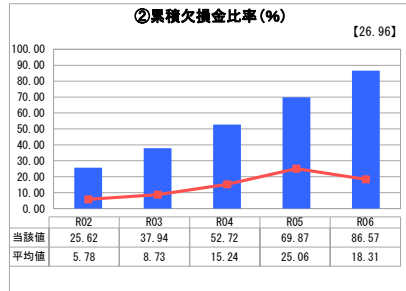
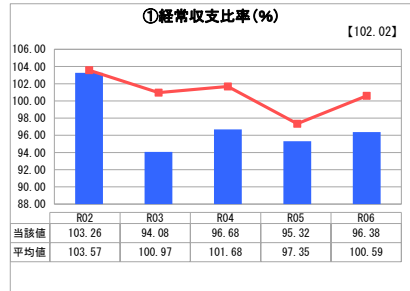
宮崎県 都城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり客単料金(円)	
-	13.50	4.22	2,343	

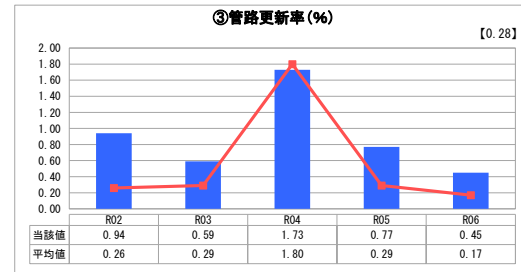
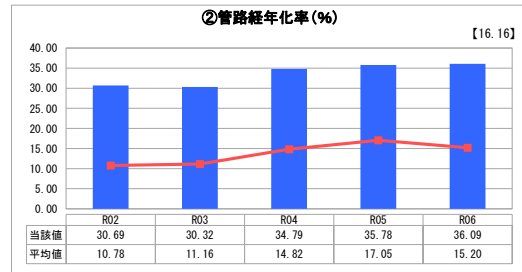
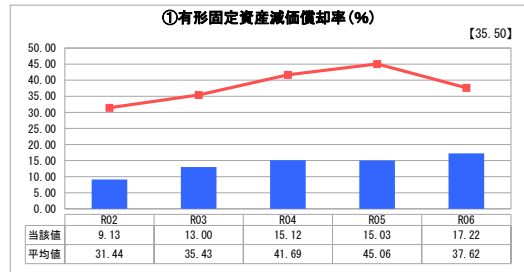
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
162,574	653.36	248.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,836	51.92	131.66

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常損益については、「経常収支比率」が100%以下となり、収支状況は赤字であることを示しています。「料金回収率」は、29.89%と類似団体平均値を大幅に下回って推移しており、料金収入のみで費用が賚えず、一般会計からの繰入金を受けて事業を運営しています。「累積欠損比率」は令和元年度の法適用以降、継続的に上昇し、類似団体平均値を大幅に上回っています。この状況を改善するため、令和8年4月から料金改定を実施します。

「流動比率」は、457.04%と大幅に100%を超過して推移しており、短期的な支払能力は確保されていることを示していますが、今後は企業債償還金の増加により資金の流出が増加してまいります。「給水原価」は、389.83円と類似団体平均値を上回って推移しており、前年度より24.97円上昇しました。減価償却費や支払利息の増加により、今後さらなる上昇が見込まれています。

「企業債残高対給水収益比率」は、上水道事業への統合に向けた施設・管路の整備、更新を進めていることから、類似団体平均値を大幅に上回って推移しています。今後も適正な投資規模を検証し、計画的に事業を進めてまいります。

「施設利用率」は68.54%と類似団体平均値を上回って推移しています。引き続き適正規模を検証しながら、効率的な施設運用を進めてまいります。

「有収率」は、77.16%と類似団体平均値を上回って推移しているものの、前年度より0.55ポイント低下しました。今後、漏水調査や老朽管更新等により、有収率の向上を図っていきます。

2. 老朽化の状況について

「有形固定資産減価償却率」は、令和元年度の法適用の際に、資産取得時から減価償却が行われてきたものとして帳簿原価を算定したため、17.22%と類似団体平均値を下回って推移しております。「管路更新率」は0.45%と類似団体平均値を上回っているものの、前年度より0.32ポイント低下しました。「管路経年化率」は36.09%と類似団体平均値を上回って推移しており、更新の必要な老朽管が多数存在している状況にあります。今後は、アセットマネジメントに基づく効率的かつ計画的な更新投資を推進してまいります。

全体総括

各指標において、類似団体平均値との比較で優位な指標が一部ありますが、全体を通して健全な状況とは言えません。

給水収益が減少傾向にある中、労務単価・資材価格の高騰や施設等の老朽化に伴う更新費用の増加により、経営の抜本的な見直しが必要となることから、令和8年4月の料金改定に向けた準備を進めているところです。

また、上水道事業への統合に向けて施設整備を進めておりますが、計画の実施状況及び今後の収支計画等を検証しながら、既存施設の更新等を含めた計画的な事業の推進が必要となります。

今後は経営戦略に基づき、持続可能な給水体制の維持を図りつつ、経営の健全化及び効率化を進めてまいります。

投資・財政計画
(収支計画)

都城市簡易水道事業会計

(単位:千円,%)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	93,973	94,617	103,269	102,148	101,057	99,928	98,739	97,449	96,302	95,035	93,744	92,334
	(1) 料 金 収 入	92,553	93,396	102,244	101,123	100,032	98,903	97,714	96,424	95,277	94,010	92,719	91,309
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,330	260	665	665	665	665	665	665	665	665	665	665
	(3) そ の 他	90	961	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360
	2. 営 業 外 収 益	265,101	256,533	265,243	305,161	318,210	345,352	349,348	351,705	362,639	371,589	375,347	380,616
	(1) 補 助 金	234,192	237,111	245,217	285,680	299,270	326,560	330,595	332,848	343,766	352,980	357,695	363,622
	他 会 計 負 担 金	21,224	25,023	34,493	39,863	45,051	51,253	53,077	54,908	56,637	58,241	59,729	61,064
	他 会 計 補 助 金	212,968	212,088	210,724	245,817	254,219	275,307	277,518	277,940	287,129	294,739	297,966	302,558
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	28,956	18,573	17,820	17,275	16,734	16,586	16,547	16,651	16,667	16,403	15,446	14,788
	(3) そ の 他	1,953	849	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206	2,206
	収 入 の 計 (C)	359,074	351,150	368,512	407,309	419,267	445,280	448,087	449,154	458,941	466,624	469,091	472,950
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	339,755	350,993	349,503	371,052	381,634	379,381	379,635	379,634	386,718	391,921	392,126
(1) 職 員 給 与 費		24,659	31,632	31,797	31,962	32,128	32,294	32,462	32,630	32,800	32,970	33,141	33,313
(2) 経 営 費		110,750	118,492	111,028	111,493	111,961	112,433	112,906	113,383	113,865	114,347	114,836	115,326
動 力 費		16,309	17,584	15,410	15,311	15,210	15,109	15,006	14,902	14,797	14,690	14,583	14,474
修 繕 費		24,250	25,788	20,744	20,991	21,242	21,495	21,751	22,010	22,273	22,538	22,807	23,079
材 料 費			9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
委 託 料 費		63,210	67,073	67,357	67,642	67,928	68,216	68,504	68,794	69,085	69,377	69,671	69,965
そ の 他		6,981	8,038	7,508	7,540	7,572	7,604	7,636	7,668	7,701	7,733	7,766	7,799
(3) 減 価 償 却 費		174,139	184,291	203,232	203,590	208,603	216,240	215,427	213,426	219,624	223,939	223,244	224,210
(4) 資 産 減 耗 費		30,207	16,578	3,446	24,007	28,942	18,414	18,840	20,195	20,429	20,665	20,905	21,147
2. 営 業 外 費 用		37,628	44,149	58,792	73,693	83,033	94,217	97,444	100,689	103,750	106,590	109,224	111,586
(1) 支 払 利 息		37,364	43,648	58,291	73,192	82,532	93,716	96,943	100,188	103,249	106,089	108,723	111,085
(2) そ の 他		264	501	501	501	501	501	501	501	501	501	501	501
支 出 の 計 (D)	377,383	395,142	408,295	444,745	464,667	473,598	477,079	480,323	490,468	498,511	501,350	505,582	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 18,309	△ 43,992	△ 39,783	△ 37,436	△ 45,400	△ 28,318	△ 28,992	△ 31,169	△ 31,527	△ 31,887	△ 32,259	△ 32,632	
特 別 利 益 (F)	1,327	90	765	765	765	765	765	765	765	765	765	765	
特 別 損 失 (G)	8,611	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 7,284	51	726	726	726	726	726	726	726	726	726	726	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 25,593	△ 43,941	△ 39,057	△ 36,710	△ 44,674	△ 27,592	△ 28,266	△ 30,443	△ 30,801	△ 31,161	△ 31,533	△ 31,906	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 100,781	△ 144,722	△ 183,779	△ 220,489	△ 265,163	△ 292,755	△ 321,021	△ 351,464	△ 382,265	△ 413,426	△ 444,959	△ 476,865	
流 動 資 産 (J)	884,261	996,130	1,098,215	992,869	992,869	992,869	992,869	992,869	992,869	992,869	992,869	992,869	
う ち 未 収 金	56,731	53,428	45,831	51,997	51,997	51,997	51,997	51,997	51,997	51,997	51,997	51,997	
流 動 負 債 (K)	189,847	194,585	213,304	199,245	199,245	199,245	199,245	199,245	199,245	199,245	199,245	199,245	
う ち 建 設 改 良 費 分	122,081	137,127	156,570	138,593	138,593	138,593	138,593	138,593	138,593	138,593	138,593	138,593	
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	59,935	51,078	50,038	53,684	53,684	53,684	53,684	53,684	53,684	53,684	53,684	53,684	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 109	△ 153	△ 179	△ 217	△ 264	△ 295	△ 327	△ 363	△ 400	△ 438	△ 478	△ 520	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	△ 694,414	△ 801,545	△ 884,911	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	△ 793,624	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	92,643	94,357	102,604	101,483	100,392	99,263	98,074	96,784	95,637	94,370	93,079	91,669	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	△ 750	△ 849	△ 862	△ 782	△ 791	△ 800	△ 809	△ 820	△ 830	△ 841	△ 853	△ 866	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	△ 816,495	△ 938,672	△ 1,041,481	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	△ 932,217	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	89,330	92,643	94,357	102,604	101,483	100,392	99,263	98,074	96,784	95,637	94,370	93,079	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	△ 914	△ 1,013	△ 1,104	△ 909	△ 919	△ 929	△ 939	△ 951	△ 963	△ 975	△ 988	△ 1,002	

投資・財政計画 (収支計画)

都城市簡易水道事業会計

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	373,000	778,600	431,300	406,500	490,100	196,900	201,400	215,900	218,400	221,000	223,500	226,100
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	48,307	66,395	74,652	79,286	91,412	106,544	111,133	127,606	135,757	142,767	151,849	155,509
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	6,508	8,732	1,400	4,197	4,247	4,297	4,349	4,401	4,453	4,506	4,560	4,614
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	427,815	853,728	507,353	489,984	585,760	307,742	316,883	347,908	358,611	368,274	379,910	386,224	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	427,815	853,728	507,353	489,984	585,760	307,742	316,883	347,908	358,611	368,274	379,910	386,224	
資本的支出	1. 建設改良費	400,593	788,252	456,530	427,941	515,898	328,231	335,824	359,976	364,146	368,363	372,630	376,946
	うち職員給与費	16,241	17,620	17,539	17,804	17,896	17,989	18,082	18,176	18,271	18,365	18,461	18,557
	2. 企業債償還金	89,482	122,082	137,129	156,571	178,673	206,239	214,165	243,997	258,563	270,957	287,161	293,694
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
計 (D)	490,075	910,834	594,159	585,012	695,071	534,970	550,489	604,473	623,209	639,820	660,291	671,140	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	62,260	57,106	86,806	95,028	109,311	227,228	233,606	256,565	264,598	271,546	280,381	284,916	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	862,294	182,296	188,858	210,322	220,811	218,068	217,720	216,970	223,386	228,201	228,703	230,569
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金	2,227											
	4. その他	11,249	817,852	943,703	1,046,018	1,161,595	1,273,385	1,264,519	1,248,932	1,209,644	1,168,748	1,125,722	1,074,369
計 (F)	875,770	1,000,148	1,132,561	1,256,340	1,382,406	1,491,453	1,482,239	1,465,902	1,433,030	1,396,949	1,354,425	1,304,938	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 813,510	△ 943,042	△ 1,045,755	△ 1,161,312	△ 1,273,095	△ 1,264,225	△ 1,248,633	△ 1,209,337	△ 1,168,432	△ 1,125,403	△ 1,074,044	△ 1,020,022	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	4,919,511	5,576,029	5,870,200	6,122,531	6,433,958	6,424,619	6,411,854	6,383,757	6,343,594	6,293,637	6,229,977	6,162,383	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		234,192	237,111	245,217	285,680	299,270	326,560	330,595	332,848	343,766	352,980	357,695	363,622
	うち基準内繰入金	21,224	25,023	34,493	39,863	45,051	51,253	53,077	54,908	56,637	58,241	59,729	61,064
	うち基準外繰入金	212,968	212,088	210,724	245,817	254,219	275,307	277,518	277,940	287,129	294,739	297,966	302,558
資本的収支分		48,307	66,395	74,652	79,286	91,412	106,544	111,133	127,606	135,757	142,767	151,849	155,509
	うち基準内繰入金	48,307	66,395	74,652	79,286	91,412	106,544	111,133	127,606	135,757	142,767	151,849	155,509
	うち基準外繰入金												
合 計	282,499	303,506	319,869	364,966	390,682	433,104	441,728	441,728	460,454	479,523	495,747	509,544	519,131